

令和2年度 第3回 北区自治協議会 議事概要

日 時 令和2年6月25日(木)午後1時30分から

会 場 北地区コミュニティセンター2階 大ホール

出席者 委員

神田征男委員、赤間委員、松田委員、五十嵐委員、本間藤雄委員、
阿部勝幸委員、原委員、山賀委員、清水委員、樺山委員、工藤委員、黒川委員、
澤委員、菅原委員、鶴巻委員、平松委員、皆川委員、村山委員、渡邊委員、
本田委員、阿部美恵子委員、梅津委員、佐久間委員、本間久文委員、

計24人

(欠席：神田恭之委員、小池委員、小林委員、相馬委員、藤沢委員、中嶋委員)

事務局

[北区役所関係]

区長、副区長兼地域総務課長(以下「副区長」)、区民生活課長、健康福祉課長、
産業振興課長、建設課長、北出張所長、北区農業委員会事務局長、
消防局北消防署長、北区教育支援センター所長、豊栄地区公民館長、
地域総務課長補佐2人、地域総務課員5人

傍聴者 1人

内 容

1 開会

2 議事

(1) 区組織目標の令和元年度取組結果及び令和2年度目標設定について

松田会長

次第2、(1)区組織目標の令和元年度取組み結果および令和2年度目標設定について、高橋区長から説明をお願いします。

区 長

報告に入る前に、少しだけ新型コロナウイルス感染症についてお話をさせていただきたい
と思います。2月下旬に新潟市で初めての感染者が確認されたあと、しばらくは北区で感染

者はいませんでした。4月下旬から5月上旬にかけて感染者の確認が続きました。5月15日以降、1カ月以上新規の感染者が発生しなかったということで新潟市の第1波は収束したと、考えられています。現在、市で中間報告等をまとめていますので、もうしばらくすると皆様に報告できると思います。

第1波の収束には、地域の皆様から外出等の自粛のご協力、事業者の皆様からは休業や営業時間の短縮などのご協力などをいただいた結果と受け止めています。大変ありがとうございました。しかしながら、現在の東京や北海道の様子を見ると、まだまだ油断はできない状況にあると思います。今日、机上に配布した資料「新しい生活様式」を実践しながら、皆様には引き続き社会活動、経済活動を進めていただきたいと思います。併せて、「熱中症の予防」の資料ですが、夏場の高温多湿の状況の中でのマスク着用は、熱中症のリスクが非常に高くなります。人との距離が十分とれるところでは、マスクを外すなど新しい生活様式の中での熱中症予防にもぜひ取り組んでいただきたいと思います。今日、このチラシをお持ち帰りいただき、ご家庭あるいは地域、職場などで話題にさせていただき、皆さんで感染予防対策、熱中症予防対策に取り組んでいただけたらと思っています。ご協力お願いいたします。

それでは、報告に入ります。令和元年度の区組織目標の取組み結果についてです。資料は報告資料1-1です。区ビジョンまちづくり計画に定めた区の将来像の実現に向けて、毎年度の区としての取組みを公表し、年度終了後に評価を行っています。令和元年度についても3月末までの取組みを評価し、同時に今後の方向性を定め、令和2年度の組織目標へとつなげていっています。このページの下の方の中に北区組織目標として、「住みたくなるまち北区」「暮らしやすさで選ばれるまち」を目指し、北区は今年度地域課題の解決に向け、次の三つの取組みを重点的に実施しますということで三つ重点目標を掲げていました。

次のページに評価が書いてあります。評価と書かれている表の一番上に、重点目標の進捗状況ということで、目標数22、達成数15とあります。7項目未達成ということですが、この未達成の理由はいずれも台風19号、あるいは新型コロナウイルス感染症の影響により取組みを中止または縮小したということによるものです。

個別の取組み内容については第2回自治協議会でお配りした報告資料1「北区区ビジョンまちづくり計画第3次実施計画進捗状況令和元年度」のほうに元年度の取組み内容と数値目標に対してどこまでいったかというものが書かれています。目を通していただいているかと思いますが、また必要などころがありましたら見ていただきたいと思います。

これらの取組みの多くは地域の皆様、関係機関、関係団体、民間の企業などと非常に多くの皆様との連携によって実施された取組みとなっております。報告資料1-1の3ページ目には昨年度の評価をしたあと今後の方向性を記しています。次の報告資料1-2は第2回自

治協議会で書面協議として「北区区ビジョンまちづくり計画第3次実施計画進捗状況令和元年度」を見ていただき、いただいたご意見についての回答と見解です。これらの方向性や意見を活かしながら令和2年度はさらに取組みを進めていきたいと思えます。

続いて、令和2年度の北区の組織目標です。報告資料1-3「令和2年度北区組織目標」をご覧ください。中段の囲みの北区の組織目標です。「住みたくなるまち北区」を目指し、北区区ビジョンの五つの区のすがたに重点的に取組み、北区の魅力を高め、地域との協働を推進します、というのがこれからの組織目標となります。

平成27年度から8年の計画期間となっている区ビジョンですが、もう残り3年ということになりました。平成27年に定めた区の将来像の実現がどのようになっているのか、より明確にするために今回改めてこちらの五つの姿を重点目標として挙げました。個別の取組み、数値目標については、先ほど触れた「北区区ビジョンまちづくり計画第3次実施計画進捗状況令和元年度」を見ていただくと、右端に令和2年度の工程と数値目標が載っていますのでご確認ください。

今年度については、新型コロナウイルスの関係もあり、新たな生活様式の中で進めていかなければなりません。引き続き、地域の皆様はじめ多くの方々と連携し、区づくり事業やこれまでの継続事業に取り組んでまいりますので、引き続きご理解ご協力をお願いいたします。

松田会長

ただいまの報告につきまして、ご意見やご質問がありましたらお願いしたいと思えます。

本間(久)委員

資料1-2の2ページ目、私の質問に対する回答のところに派遣人数を指標としているということですが、実際の予算を組むときは費用対効果を考えると思えます。派遣人数も費用に当たるわけですから、費用の目標というのが本当にいいのかどうか。効果のほうの目標は一般的に使われる目標だと思うのですが、年度ごとに、確か2月ですか、報告会があると思えますが、その報告会の数値が結果ではないでしょうか。なぜ派遣人数にしているのか。派遣人数にすると何千人以上という形になり予算も制約が出てくるのではないのでしょうか。やはり派遣することによりどういう効果があるのかを記入すべきと思えます。

副区長

回答にも書かせていただきましたが、数値目標としてできるだけ数でおさえないということの一つの理由です。もう一つは訪れる人数は数えられますが、迎え入れていただく地域、

学校の人たちの数というものは、多くの方が集まるものについてはなかなか数えることができないので、こういう形で表しています。ただ、今後の表現についてはご意見を参考にさせていただきたいと思います。

本間(久)委員

例えば、小学校1校当たり何回の派遣をするというのは、人数ではなく回数でもいいと思います。ほかの事業でも回数を表現しているものもあるので、表現の工夫、やはり経費よりもどれだけ効果があったかということ表現するほうがいいと思います。

松田会長

評価の中の効果という話について、取組みの結果北区の魅力高める～という項目の二つ目、「葛塚地区において駅前商店街での似顔絵に関するイベントの開催を行い、にぎわいの創出を行いました」とあります。確かに、いろいろな似顔絵が展示されていましたが、市民はどんなふう受け止めどんな感想を持ったのか。これを見る限りはただ行っただけで、評価にならないと思いますがいかがでしょうか。

産業振興課長

にぎわいの創出のイベントについては、毎年区づくり事業で、北地区と豊栄地区でそれぞれイベントを例年実施しています。ただ、おっしゃるとおり、そのイベントの参加者に対して例えばアンケートを配って感想を意見集約したというような取組みが若干欠けている部分はあると思います。それが評価・検証できるような取組みを今後工夫しながら考えていければと思います。

松田会長

ぜひ、よろしくをお願いします。ほかにないようですので、次に移ります。

(2) 北区特色ある区づくり事業について

松田会長

次第2、(2)北区特色ある区づくり事業について、参宮副区長から報告をお願いします。

副区長

私からは、令和3年度に北区が実施すべき特色ある区づくり予算事業提案のお願いにな

ります。今年度もよろしくお願ひ申し上げます。

最初に大変申し訳ございません、正しくは北区特色ある区づくり予算事業ということになります。次第やほかの資料について予算という言葉が抜けているところがあります。区づくりのあとに「予算」が入りますので、訂正をお願いします。

報告資料 2、「北区特色ある区づくり予算事業について」をご覧ください。特色ある区づくり予算事業とは、区の課題解決や魅力発信などのため、区で取り組むべき事業です。大きく分けて二つ、区企画事業と自治協議会提案事業になりますが、いずれも区内を対象としたソフト事業です。事業内容は記載のとおりで、幅広い分野が対象となります。予算限度額について今年度は二つの事業を合わせ 2,900 万円です。令和 3 年度もこの 2,900 万円は確保できる見通しです。事業期間は区企画事業が原則 3 年以内、ただし事業評価を行ったうえで延長可能です。一方、自治協議会提案事業は原則 1 年としていますが、こちらも同様に延長は可能です。

資料 2、2 ページをご覧ください。令和 3 年度の北区特色ある区づくり予算事業の予算編成スケジュールを記載しています。本日の自治協議会で、令和 3 年度の予算編成スケジュールなどを説明、皆様からご意見をいただいたのち、委員提案事業を募集いたします。3 ページに提案様式がありますが、任意の書式でもけっこうです。提出締め切りは 7 月 31 日です。令和 3 年度に北区で行うべき事業を提案いただきたいと思います。

続いて、8 月に北区役所各課で区企画事業の案を作成します。自治協議会において皆様からご提案いただいた事業をこの全体会議でお示しし、どの部会で審議、検討すべきものかを決定します。その後各部会で振り分けられた事業案を審議、検討していただきます。10 月に入ると、北区役所各課で委員提案事業の部会検討の内容を踏まえて来年度の事業案を作成します。部会においては、引き続き自治協提案事業を検討していただきます。10 月は併せて、令和元年度の特色ある区づくり事業の実績報告もお示しします。そして、12 月の自治協議会では令和 3 年度の特色ある区づくり予算事業案の説明を各課長からさせていただきます。その後、全市の予算編成が行われ、最終的に来年 2 月議会の審議を経て予算が確定することになります。

次に、4 ページの今年度の特色ある区づくり予算事業の実施状況です。区企画事業については基本的に 3 年間継続することになります。一番上ですが、北区水辺環境の魅力発信事業です。ご覧のとおり、予算予定額が令和 4 年度までが記載してある事業は、令和 2 年から始まって令和 4 年までの継続事業ということになります。ですから、2 番目の事業は令和元年から始まって令和 3 年度で終わるという見方です。6 ページ下の自治協提案事業の欄は令和 2 年度の自治協議会提案事業として各部会 1 事業、計 3 事業を記載しています。

副区長

私の説明が言葉足らずだったかもしれません。昨年度いただいたご提案についても、区企画事業の中で包含できるかどうか念頭に置きながら参考にさせていただきました。決して、一緒に活動していただくとかではなく、考えを取り入れさせていただくことも協働と考えています。ご理解いただきたいと思います。その中で自治協議会提案事業については、実際に皆様も一緒にご活動いただくという括りになっています。

それと、ソフト事業を超えてハードにというお話をいただきました。ハード事業、こういったものを行っているというものをお知らせすることはできないお話ではないと思います。区づくり事業にハード事業をというご提案ですが、今まで、各区からそういった提案の声は挙がりませんでした。要はこの事業がソフト限定という趣旨で予算付けされているものなので、それをあえてハードという意見を出す人はいなかったというのが事実です。今、ご意見をいただきましたので、できるかどうかを含めて各会議等々で話をしていきたいと思います。

ハードに対する事業ということになりますと、自治協議会とは別の動きとなりますが、やはり区内に今年はコロナの影響で、このあとお盆過ぎ8月頃から始まりますが、例年7月頃から「区長と語る会」が、各地域コミュニティ協議会の主催で行われます。ハード事業に関するご要望等はそちらをご利用いただきたいということで、回答とさせていただきます。

五十嵐委員

自治協議会提案事業については原則1年で継続も可能ということですが、この提案の中で継続になるものについては、できれば区の企画事業に早めに次年度に入れたほうが良いと思います。それによって、次年度の事業提案の幅が広がってくると思います。

付け加えて、2,900万円という範囲の中で継続、自治協議会の提案となればまたその分だけ制約を受けます。自治協議会提案も毎年いい意見が出てきますので、継続になるものについては区企画事業としてやってはどうかということを、回答は今要りませんけれども検討していただきたいと思います。

副区長

今のお話ですが、各部会でよくご検討をいただき、これは続けるべきだというものは意見として挙げていただきたいと思います。可能であれば、それはおっしゃるとおりの流れになっていこうかと思います。

例えば、この表の7ページの12、大学生による家庭介護セミナーが1年で区企画事業に転じた事業です。部会で1年やってみて、ものすごく手ごたえがあったということであれば、

企画事業の中でいろいろなお話し合いをしていただければと思います。あと2,900万円の予算については、全体で2,900万円であって、決して自治協議会提案事業を300万円で抑えなさいということではありません。いろいろ融通できます。ただ、あまり事業費を多くすると皆さんが大変になろうかというこちら側の心配もありますので、そのあたりよろしく願いいたします。

赤間委員

この場を借りて、皆さんに感謝を申し上げたいと思います。今から4年ほど前にこの特色ある区づくり事業の賑わい創生の一環として、私の地元である新崎駅の賑わい創生に、最初に予算を50万円つけていただきました。それが年々実り、首が垂れて実って輝きが出まして、われわれの最大の目的であるエレベーターの見通しができました。ソフトというものはいかに大事かということ、私は新崎駅の事業で感じているところです。本当に、この会の皆さんのご理解に深く感謝申し上げます。濁川だけではなくて松浜、南浜、長浦、岡方地域からも応援をいただいて、会議を年に何度も積み重ねて、知恵をお借りしながらやっとここまで来たということに対して喜びでいっぱいです。最初は小さいところからでも何とか継続すれば必ずや到達できるという気持ちをみんなで持ちながら、地域の発展のために私も微力ながら応援していきたい、何か恩返しができればと思っています

今も、新崎周辺の要望事項が建設課にもどンドン出ており、建設課からも理解をいただいて、それこそ駐輪場からいろいろな面でお世話になっています。よろしく願いします。

建設課長

ただいま、赤間委員からいいお言葉をいただきまして大変励みになります。ありがとうございます。新崎駅のエレベーターにつきましては新型コロナウイルスの関係もあり、JRと面と向かい合っただけの打ち合わせがなかなかできないという状況でしたが、先々週ようやくできました。なかなか、やはりJRの敷地のそば、近くのエレベーター設置になりますので非常に制約がありますが、JRもご協力をいただいているところです。まず、今年度はいろいろな課題等をお互いつぶし合っただけ、出し合っただけで共有して、まず自由通路のエレベーターを2機設置をする。JRもまたそうすれば、ホームの中のエレベーターもという話もJR自身がしていますので、そうなりましたらまた地域の本当の要望である中のエレベーターのほうまで進むかと思っています。また、いろいろなことで皆さん方と一緒に進めていきたいと思っていますのでよろしく願いします。

松田会長

それでは、ほかになれば、この件については終わらせていただきます。

(3) 部会の会議概要について

松田会長

(3) 部会の会議概要であります。各部会長から報告をお願いします。

五十嵐委員

地域づくり部会です。新型コロナウイルスの関係で、第1回、第2回とも書面で意見集約しました。第1回目については、北区みんなで見守り隊の報告および記録集の配布をしました。

また、今年度の自治協議会提案事業の北区交通マップの作成について、第1回で改善点等の意見集約をしました。主な意見は記載されているとおりです。旧マップのよい点、改善点、それからマップに新しく追加したほうがよい項目とマップの活用方法についての意見集約をしました。第2回目については、サイズについての意見集約をしました。まだ、部会が開催できていませんので、今後意見交換をしながら議論を進めていきたいと思います。

清水委員

福祉教育部会です。福祉教育部会も開催方法は書面開催になりました。第1回目は、昨年度の自治協議会提案事業「ママ・パパ応援パンフレット」のアンケートの最終結果を確認し、今年度事業の参考にすることにしました。また、今年度事業、福祉教育部会だよりについてその内容も書面で意見を求めたところです。主な意見といたしましては1、2、3と記載してありますので、ご覧ください。

それから、第2回目は、第1回目の書面の結果を受けて、内容については各自の担当希望と具体的な内容の意見を募りまして、このあと開かれる部会で確認をするということになります。

阿部(美)委員

自然文化部会です。第1回目については昨年度ビュー福島潟にベンチを置いたのですが、年度末の納品になり、新型コロナウイルスで見学に行けなくなりました。つい先日見てきましたが、とてもいいベンチですので、皆さんどうぞお使いください。第2回については、今年度の自治協議会委員提案である、賑わいの創出事業をどうするかについて意見集約をしまし

て、イベントをやめてほかの活動に切り替えるという人が4人いました。主な意見はここに書いてあるとおりで、これからそれを詰めていきたいと思っています。

もう一つは、イベントの実施時期の判断を保留する人もいましたけれども、これについても今日皆さんで協議していきたいと思っています。

松田会長

今の報告について質問等ありましたらお願いします。ないようですので次に移ります。

3 その他

松田会長

次第 3、その他に移ります。事務局からですが、小林教育支援センター所長お願いします。

北区教育支援センター所長

今年度の区教育ミーティングについてです。今年度第1回の自治協議会資料で、「令和2年度の区教育ミーティングについて」ということでお願いの文書をつけさせていただきました。その中で、例年どおり今年度も区の教育ミーティングを2回開催したいというお願いをさせていただきましたが、この新型コロナウイルスの影響により緊急事態宣言が出され、様々な活動の自粛が行われました。自治協議会についても書面開催が続いていたというような状況もありまして、今年度の区の教育ミーティングは第1回目は取りやめさせていただきたいと思います。第2回目は、今後の状況を見極めながら開催方法について検討し、方針等が決まりましたら皆様方をお願いしたいと思います。

松田会長

ほかにございますか。なければ、予定された議題および連絡は以上です。